

# 「北海道受動喫煙防止条例（仮称）」 の制定に向けた地域説明会

北海道では、本道の実情に応じた受動喫煙対策を推進するため、条例の制定に向けた検討を進めています。条例の骨子となる基本的な考え方のほか、改正健康増進法の概要、職場における受動喫煙防止対策の取組や支援制度等に関する説明会を開催します。

参加費  
無料

## 【旭川会場】

9月20日(金)

旭川市民文化会館

3階大会議室

## 【函館会場】

9月30日(月)

函館建設会館

3階講堂

## 【北見会場】

10月4日(金)

北見市民会館

1号会議室

## 【札幌会場】

10月7日(月)

かでの2・7

かでのホール

## 【釧路会場】

10月9日(水)

釧路観光国際交流センター

3階研修室

## 【帯広会場】

10月10日(木)

帯広経済センタービル

6階大会議室

**時間** 旭川・函館・北見・帯広 14:00～15:30（受付 13:30～）  
札幌 13:30～15:00（受付 13:00～）  
釧路 14:30～16:00（受付 14:00～）

**対象** 道民、市町村、施設の管理権原者等（施設等を管理されている方）など

**内容**

- 「健康増進法の一部を改正する法律」（受動喫煙対策関係）について  
説明：北海道保健福祉部健康安全局地域保健課
- 「北海道受動喫煙防止条例（仮称）」の基本的な考え方について  
説明：北海道保健福祉部健康安全局地域保健課
- 「職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制等（ソフト面対策）及び施設整備等（ハード面対策）」について  
講師：（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会北海道支部

【主催】北海道、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会 北海道支部

【共催】北海道労働局、札幌市、旭川市、函館市、小樽市、札幌商工会議所

# 「北海道受動喫煙防止条例（仮称）」 の制定に向けた地域説明会 参加申込書

FAX番号 **011-232-2013**

下記項目にご記入のうえ、FAXにより送付ください。

## 希望会場（○をつけて下さい）

旭川(9/20)・函館(9/30)・北見(10/4)・札幌(10/7)・釧路(10/9)・帯広(10/10)

参加希望者	ふりがな（ 氏名
所属企業（団体）	企業（団体）名：
	部署名：
	所在市町村名： (市町村名のみ)
個人	居住市町村名： (市町村名のみ)

### 【開催場所のご案内】

- <旭川会場> 旭川市民文化会館 3階大会議室：旭川市7条通9丁目50
- <函館会場> 函館建設会館（函館建設業協会）3階「講堂」：函館市大森町19-6
- <北見会場> 北見市民会館 1号会議室：北見市常盤町2丁目1-10
- <札幌会場> かでる2・7 かでるホール：札幌市中央区北2条西7丁目
- <釧路会場> 釧路観光国際交流センター 3階研修室1～3：釧路市幸町3丁目3
- <帯広会場> 帯広経済センタービル 6階大会議室：帯広市西3条南9丁目1-1

[ 郵送の場合 ] 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道保健福祉部地域保健課健康づくりグループ 宛

[ 参加申込締切 ]

旭川会場	(9/20開催)	9月10日(火)
函館会場	(9/30開催)	9月20日(金)
北見会場	(10/4開催)	9月24日(火)
札幌会場	(10/7開催)	9月27日(金)
釧路会場	(10/9開催)	9月30日(月)
帯広会場	(10/10開催)	10月1日(火)

[ 問合せ ] 北海道保健福祉部地域保健課健康づくりグループ TEL011-204-5767